

令和4年9月2日
政策経営部
総務部

令和5年度予算編成及び組織・職員定数の基本方針について

I 予算編成について

1 令和5年度予算編成にあたっての基本方針

令和5年度予算編成にあたっては、「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に掲げる4つの政策の柱及び行政経営改革10の視点に基づき、すべての事務事業について、対象者の特性や費用対効果、必要性等を検証した上で施策の優先順位を整理し、限りある財源を効率的・効果的に配分することを基本とする。

(1) 「令和5年度予算編成および組織・所要人員について（依命通達）」を踏まえ、各部長は部内及び領域内での調整を十分に行い、提示枠（一般財源）内での見積りを徹底すること。

- ① 政策経費は、「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に係る経費として、令和5年度の計画事業費を基本に各部へ提示する。計画目標の確実な達成に努めるとともに、効率的な執行となるよう、予算を見積もること。
- ② 経常経費は、令和4年度当初予算をベースに各部へ提示する。各部においては経常的事業の縮減、廃止などあらゆる角度から徹底した見直しを行い、提示枠（一般財源）内で主体的に予算を積算すること。特に、3年度決算において執行率の低い事業については、執行残の発生した要因を十分分析し、必ず徹底した精査を行ったうえで予算を見積もること。

(2) 以下、①～③の経費については、各経費の性質に鑑み、各部へ提示する予算枠に含めていないため、提示枠外として必要経費を見積もることを可とする。当該経費の予算計上については、今後の状況等を踏まえ令和4年度補正予算での対応を含めて判断する。

- ① 新型コロナウイルス感染症関連経費
- ② エネルギー価格・物価高騰等対応経費
- ③ 「特別職と各部長の意見交換（令和4年7月13～19日開催）」を踏まえた対応にかかる経費

《参考》意見交換会のテーマ

地球温暖化対策

公共施設（学校改築、リノベーション、ZEB等）

交通不便地域対応

外郭団体改革

DXの推進

地域行政推進計画の策定

今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）

- (3) 各部署は、昨年度の事業結果を振り返り、事務事業評価結果に基づく改善内容を予算見積りに反映すること。また、あらゆる施策について継続を前提とせず、政策課題や事業の優先順位を整理した上で、事業手法や業務プロセスの点検・検証などを必ず行い、デジタル技術の活用を含めた手法の転換や見直しについても、主体的・積極的に取り組むこと。
- (4) 令和2年度から4年度にかけて、先送りなどの見直しを行った事業については、感染状況等を踏まえた上で再開の可否について検討し、実施、再開する場合においても、単に従来どおりの形に復元させるのではなく、コロナ禍を経た地域社会や区民ニーズの変化を的確に捉え、「参加と協働」の新たなスタイルを創るべく、事業内容や手法の再構築を図ること。
- (5) 既存システムやサーバ等の更改にあたっては、デジタル手続法や標準化法などの考え方を基に、同法の対象外となるシステムにおいても、現行のシステムの経費や障害発生状況等を踏まえ、他のパッケージシステムの活用、RPAやAI-OCRなど別の手段での実現を検討し、カスタマイズの最少化の徹底、費用の低減とスピード感を重視したシステムへの切替など、見直しの検討を行うこと。
- (6) 内部事務については、アウトソーシングやデジタル化といった手法の変更等についても検討し、抜本的な業務プロセスの見直しと効率化を図ること。また、庁内を中心に配布する紙媒体については、法律等で定めのあるものを除き、原則としてすべてデジタル化とすること。区民等を対象とする紙媒体による冊子や印刷物については、対象者の特性や費用対効果、必要性等を検証した上で、デジタル化を含め、情報伝達方法について抜本的な見直しを行うこと。

2 歳入予算

国や都において、コロナ禍における社会経済状況の変化に応じ、これまで多岐に亘る施策を打ち出しており、各部署はこれらの補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用すること。また、必要に応じ国や都に意見を具申するなど、財源の確保に全力で取り組むこと。

- (1) 令和4年度において、ふるさと納税によりおよそ86億円もの財源流出が見込まれており、令和5年度においても同様の影響を見込んでいる。各部署はこうした財源流出に対し、危機感を共有すること。寄附の獲得に向けては、既に一般財源で実施している事業も含め、区民の共感を得られる事業にふるさと納税制度を最大限活用できるよう、寄附金の使い道のPRを強化するとともに、強い共感をもつ層を意識したプロジェクトを企画し挑戦すること。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組み、収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むこと。

- (3) 利用者負担等については、区民負担の公平性とサービス提供の財源確保の観点から、行政経営改革の推進の視点を踏まえ、受益者負担の適正化に努めること。
- (4) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業の実施、民間の資金や資源の活用等税外収入の確保や官民連携による事業実施に積極的に取り組むこと。

3 公共施設等整備

公共施設等整備においては特に財政負担が大きく、また既存施設の安全・安心の観点を最優先に据え、政策課題とあわせて全庁的に検討・調整する必要性があることから、施設整備経費については予算枠を提示せず、枠外とする。

予算見積りにあたっては、「公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設規模、整備経費で見積もること。また、施設維持管理にあたっては、「施設経営情報システム」のデータ等を活用し、一層のコスト縮減と省エネルギー並びに環境負荷軽減に努めること。

4 人件費

「令和5年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、会計年度任用職員も含め、真に必要な予算のみ見積もること。

5 外郭団体

「外郭団体改革基本方針」の考え方にに基づき、団体組織規律の保持等、団体の健全な経営に向けた指導徹底を行うことはもとより、団体の公益的な使命を十分に踏まえながら、コロナ後の社会状況の変化を見据え、補助対象事業の見直しなどを促すとともに、各団体において留保している基金などの自主財源の最大限の活用など、財政支援のあり方を十分に精査・検証し、必要最小限の財政支援とすること。

II 組織・職員定数について

1 組織について

現在、区が取り組んでいる各課題の解決に向けた取組みの多くは、各所管課の範疇を超え、多くの関係各課の協力のもと進めている。この間の急激に変化しつつある社会状況に対応するためには、これまでの各課の枠を超えた取組みが必要であり、それを前提にし、各部門が取り組む体制を構築する。

そのためには、改めてまず各部において、解決しなければならない各課題における部内の連携や、また、全区的に解決しなければならない課題の領域を超えた連携などを勘案し、改めて各部の再編に取り組むよう徹底されたい。

その際、区の組織としてやるべきことは何かを念頭に考え、さらに課題の大きさや対応の速さなどから外郭団体の活用や現職務の委託化などを考慮し、政策課題に総合的に対応でき、専門的かつ機動的に施策展開を図るための体制整備に努めるものとする。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 従来手法にとらわれない行政経営改革に取り組むことにより、また、DXの視点も取り入れ、組織をスリム化し、規模の適正化を図り、限られた人員を最大限有効に活用できる体制の構築に努めること。
- (2) 感染症や自然災害発生時などの危機管理だけでなく、集中的な繁忙となる事務等についても、各部内・各領域内での横断的な応援が可能な体制を整備すること。
- (3) 効率的に業務が執行できる組織体制を構築し、正確かつ確実に事務が執行できるよう、組織内の役割分担と責任の所在を明確にし、適正かつ確実なチェック機能が働く体制とすること。

2 職員定数について

会計年度任用職員を含む区全体の職員定数については、限られた人員を効率的・効果的に配分するため、各部の配置需要の増加に対しては部内の業務の見直しなどにより対応することを基本としつつ、区政の優先課題及びDXの視点等を踏まえた事務事業の抜本的な見直しに向けた時限的な取組みに対して重点的に人員を配置するなど、メリハリのある職員定数管理を行う。

3 所要人員について

- (1) 各部において所要人員の増員を要求する場合は、令和4年6月29日付4世人第257号通知（令和5年度人員要求に向けた取組みについて）を踏まえ、あらゆる角度から既存事業の統合・廃止等を含めた抜本的な見直しを行い、真に必要な人員を見極めたうえで、部内や領域内において増員数に相当する人員を捻出することを原則とする。

- (2) 所要人員査定は、区全体としての政策の優先順位を考慮して行うものとし、既に政策会議等で決定された政策・事業についても、人員については改めて査定を行うこととする。

4 外郭団体について

外郭団体改革基本方針に基づく取組みを踏まえ、コロナ後の社会状況の変化を見据えながら、外郭団体がそれぞれの専門性のもとで、公益的な役割を最大限に発揮し、区民サービスの向上を図れるよう、経営の自立化や職務に合った人員体制の見直し、人材育成の強化を進め、成果が上げられる組織運営に向けた指導・調整をすること。

5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、次期基本計画を見据えた中長期的な目標を持ち、DXの視点から行政サービスの変革を念頭に置きながら、民間事業者や区民活動団体の力の活用など、事業手法の転換や事務事業の見直しを前提としたうえで、サービスの質を維持・向上させる検討を行うこと。

令和5年度予算フレーム

(令和4年8月現在)
 予算編成過程において、国の制度改正や税収の見込み等により変動することがあります。

(百万円)

区 分		令和4年度 当初予算	令和5年度フレーム			備 考
		予算額 A	予算額 B	増減額 C(B-A)	増減率 D(C/A)	
歳 入	特 別 区 税	127,287	130,198	2,911	2.3%	・令和4年度当初賦課状況等を踏まえた増 ・ふるさと納税の影響は、令和4年度と同額 (約86億円)を見込んでいる。
	地 方 消 費 税 金 交 付	19,293	20,660	1,367	7.1%	・令和3年度決算状況を踏まえた増
	特 別 区 交 付 金	60,393	60,193	△ 200	△0.3%	
	国 庫 ・ 都 支 出 金	86,011	83,073	△ 2,938	△3.4%	・事業費との連動による減
	特 別 区 債	3,270	7,150	3,880	118.7%	・本庁舎等整備、学校改築・改修経費等の 増加に伴う特別区債発行額の増
	繰 入 金	7,242	13,181	5,939	82.0%	・本庁舎等整備、学校改築・改修経費等の 増加に伴う基金繰入金の増
	そ の 他	30,137	29,853	△ 284	△0.9%	
	歳 入 合 計	333,634	344,308	10,674	3.2%	
歳 出 (性 質 別)	行 政 運 営 費	239,132	241,705	2,573	1.1%	
	扶 助 費	100,590	101,776	1,186	1.2%	・社会保障関連経費の増
	公 債 費	11,473	11,077	△ 396	△3.5%	
	他 会 計 繰 出 金	27,898	28,448	550	2.0%	
	そ の 他 行 政 運 営 費	99,171	100,404	1,233	1.2%	・本庁舎等整備関連経費の増
	投 資 的 経 費	36,198	46,273	10,075	27.8%	・本庁舎等整備、学校改築・改修経費、都 市基盤整備経費等の増
	人 件 費	58,303	56,330	△ 1,973	△3.4%	・定年退職年齢の段階的な引き上げによる 退職手当の減
	歳 出 合 計	333,634	344,308	10,674	3.2%	